第152回定時株主総会
招集ご通知に際してのインターネット開示事項

〔事業報告〕
1．シオノギグループの現況に関する事項
(1) 財産及び損益の状況の推移
(2) 企業集団の主要な事業セグメント
(3) 企業集団の主要な事業所
(4) 企業集団の使用人の状況
(5) 主要な借入先の状況
2．会社の新株予約権等に関する事項
3．会計監査人の状況
4．会社の体制及び方針
〔連結計算書類〕
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
〔計算書類〕
株主資本等変動計算書
個別注記表

塩野義製薬株式会社

上記事項は法令及び当社定款第14条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.shionogi.co.jp/）に掲載することにより、株主の皆さまに提供いたしております。

〔事業報告〕

1．シオノギグループの現況に関する事項

(1) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　　分	平成24年度 第148期	平成25年度 第149期	平成26年度 第150期	平成27年度 第151期	平成28年度 第152期 (当期)
売上高	百万円 282,903	百万円 289,717	百万円 273,991	百万円 309,973	百万円 338,890
営業利益	百万円 59,565	百万円 61,875	百万円 50,365	百万円 91,406	百万円 108,178
経常利益	百万円 58,922	百万円 62,225	百万円 77,880	百万円 100,869	百万円 123,031
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 66,727	百万円 40,618	百万円 44,060	百万円 66,687	百万円 83,879
研究開発費	百万円 53,021	百万円 53,605	百万円 48,870	百万円 49,787	百万円 59,907
総資産	百万円 574,882	百万円 580,566	百万円 602,900	百万円 639,638	百万円 670,271
純資産	百万円 423,633	百万円 467,836	百万円 478,883	百万円 513,877	百万円 526,211
1株当たり当期純利益	円 銭 199.25	円 銭 121.29	円 銭 132.67	円 銭 204.83	円 銭 259.88
1株当たり純資産	円 銭 1,254.44	円 銭 1,385.11	円 銭 1,456.70	円 銭 1,564.73	円 銭 1,638.46
1株当たり配当金	円 銭 42.00	円 銭 46.00	円 銭 52.00	円 銭 62.00	円 銭 72.00(注1)
自己資本当期純利益率(ROE)	% 17.5	% 9.2	% 9.4	% 13.6	% 16.3
株主資本配当率(DOE)	% 3.7	% 3.5	% 3.7	% 4.1	% 4.5(注1)

(注)1. 当期の1株当たり配当金及び株主資本配当率は、第152回定時株主総会において、第1号議案が原案どおり承認可決された場合の金額及び数値を記載しております。
2. 平成26年度より研究開発費に関する会計方針の変更を行っております。また、平成25年度については、当該変更による遡及修正後の数値を記載しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区　　分	平成24年度 第148期	平成25年度 第149期	平成26年度 第150期	平成27年度 第151期	平成28年度 第152期 （当期）
売上高	百万円 255,946	百万円 259,760	百万円 246,980	百万円 283,428	百万円 305,256
営業利益	百万円 66,068	百万円 71,525	百万円 61,398	百万円 102,212	百万円 108,513
経常利益	百万円 68,205	百万円 73,530	百万円 70,409	百万円 103,642	百万円 108,113
当期純利益又は当期純損失（△）	百万円 △32,014	百万円 54,600	百万円 42,153	百万円 74,975	百万円 28,767
総資産	百万円 511,433	百万円 530,027	百万円 537,567	百万円 597,753	百万円 570,731
純資産	百万円 386,509	百万円 432,656	百万円 430,129	百万円 485,167	百万円 451,572
1株当たり当期純利益又は当期純損失（△）	円　銭 △95.59	円　銭 163.04	円　銭 126.93	円　銭 230.28	円　銭 89.13
1株当たり純資産	円　銭 1,153.74	円　銭 1,291.30	円　銭 1,320.32	円　銭 1,489.09	円　銭 1,415.22

（注）　平成26年度より研究開発費に関する会計方針の変更を行っております。また、平成25年度については、当該変更による遡及修正後の数値を記載しております。

(2) 企業集団の主要な事業セグメント

医薬品の製造、販売を主要な事業としております。

(3) 企業集団の主要な事業所

		名称	所在地
国内	本店・支店	本店	大阪府大阪市
		東京支店	東京都千代田区
	事業所	杭瀬事業所	兵庫県尼崎市
		グローバル医薬開発本部オフィス	大阪府大阪市
		医薬事業本部オフィス	大阪府大阪市
	工場	摂津工場	大阪府摂津市
		金ケ崎工場	岩手県胆沢郡
	研究所	医薬研究センター	大阪府豊中市
海外	(注) 2	シオノギINC.	米国ニュージャージー州
		シオノギLtd.	英国ロンドン
		台湾塩野義製薬股份有限公司	台湾台北市
		C&Oファーマシューティカルテクノロジーホールディングス Ltd.	中華人民共和国深セン市

(注) 1. 上記のほか、全国各主要都市に営業所等を設けております。
2. 子会社における拠点であります。

(4) 企業集団の使用人の状況

① 企業集団の使用人数

使用人数	前期末比増減
名 5,511	名 (減) 385

(注) 使用人数は、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、当社グループからグループ外への出向者、臨時雇用人員を除いております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
名 3,911	名 (減) 144	才 41.7	年 17.4

(5) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
	百万円
住友生命保険相互会社	5,000
日本生命保険相互会社	5,000

2．会社の新株予約権等に関する事項

① 当事業年度末日における当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称（発行日）	発行決議日	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	新株予約権１個当たりの発行価格	新株予約権１個当たりの行使価額	新株予約権の権利行使期間	取締役の保有状況（保有者数）
塩野義製薬株式会社2011年度新株予約権（平成23年７月11日）	平成23年６月24日	252個	当社普通株式25,200株	113,000円	100円	平成23年７月12日から平成53年７月11日まで	217個（３名）
塩野義製薬株式会社2012年度新株予約権（平成24年７月12日）	平成24年６月27日	316個	当社普通株式31,600株	91,700円	100円	平成24年７月13日から平成54年７月12日まで	371個（３名）
塩野義製薬株式会社2013年度新株予約権（平成25年７月11日）	平成25年６月26日	172個	当社普通株式17,200株	193,100円	100円	平成25年７月12日から平成55年７月11日まで	201個（３名）
塩野義製薬株式会社2014年度新株予約権（平成26年７月10日）	平成26年６月25日	178個	当社普通株式17,800株	190,000円	100円	平成26年７月11日から平成56年７月10日まで	206個（３名）
塩野義製薬株式会社2015年度新株予約権（平成27年７月９日）	平成27年６月24日	99個	当社普通株式9,900株	455,400円	100円	平成27年７月10日から平成57年７月９日まで	99個（３名）
塩野義製薬株式会社2016年度新株予約権（平成28年７月８日）	平成28年６月23日	85個	当社普通株式8,500株	525,700円	100円	平成28年７月９日から平成58年７月８日まで	85個（３名）

（注）1. 新株予約権の目的となる株式の数は１個当たり100株であります。
2. 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額と新株予約権の行使時の払込額（１株当たり１円）を合算しております。なお、新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の公正価額相当額の払い込みに代えて、当社に対する報酬債権と相殺しております。
3. 新株予約権の行使期間内において、新株予約権者である取締役は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものといたします。その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものといたします。
4. 取締役の保有状況のうち、2011年度から2014年度の各新株予約権については、取締役１名が取締役就任前に執行役員の職務執行の対価として付与されたものを含めて記載しております。
5. 当社は新株予約権を社外取締役及び監査役には割り当てておりません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権の状況

名称 （発行日）	発行決議日	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	新株予約権１個当たりの発行価格	新株予約権１個当たりの行使価額	新株予約権の権利行使期間	使用人への交付状況 （交付者数）
塩野義製薬株式会社 2016年度新株予約権 （平成28年７月８日）	平成28年 ６月23日	88個	当社普通株式 8,800株	525,700円	100円	平成28年７月９日から 平成58年７月８日まで	88個 （10名）

（注）1. 新株予約権の目的となる株式の数は１個当たり100株であります。
2. 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額と新株予約権の行使時の払込額（１株当たり１円）を合算しております。なお、新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の公正価額相当額の払い込みに代えて、当社に対する報酬債権と相殺しております。
3. 新株予約権の行使期間内において、新株予約権者である執行役員は、当社執行役員を退任した日又は当社との雇用契約（定年後の再雇用に係る雇用契約を除く。）が終了した日のいずれか遅い日の翌日から起算して10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までに限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものといたします。なお、新株予約権者の執行役員が新たに当社取締役に選任された場合は、取締役の退任時まで行使できないものといたします。その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものといたします。
4. 当社は新株予約権を当社の執行役員（取締役兼務者を除く。）に割り当てております。

3．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

61百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

61百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査報酬と金融商品取引法に基づく監査報酬の額を区分しておらず、また実質的にも区分できないため、①の金額には金融商品取引法に基づく監査報酬を含めた合計額を記載しております。

2. 当該金額について、当社監査役会は、会計監査人から監査計画（方針、項目、チーム体制、予定時間、前期からの変更点等）及び報酬見積の額の説明を受け、前期の計画と実績・報酬額・時間当たり報酬単価等との比較に加え、社内関係部門の見解を確認し検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任する方針です。

また、当社が定めた会計監査人を適切に評価するための基準に照らして、職務遂行の適正性が確保されないと認められる場合には、監査役会の決議により会計監査人の不再任の決定を行う方針です。

(4) 会計監査人が過去２年間に受けた業務停止処分

①処分対象

新日本有限責任監査法人

②処分内容

・契約の新規の締結に関する業務の停止　３月(平成28年１月１日から平成28年３月31日まで)

・業務改善命令（業務管理体制の改善）

③処分理由

・他社の財務書類の監査において、同監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため

・同監査法人の運営が著しく不当と認められたため

(5) 監査役会が会計監査人を不再任としなかった理由

監査役会は、会計監査人が受けた業務改善命令に対する業務改善計画に基づく業務の改善状況につき、会計監査人から報告を受けるとともに、説明を求め、監査役会が定めた「会計監査人の評価基準」に基づき適切なプロセスを経て、厳正に評価を実施し協議いたしました。その結果、再任を相当とする監査役会の決議に至りましたが、引き続き、会計監査人の業務管理体制の改善状況を監視してまいります。

4．会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

(1) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針　（「内部統制システムの整備・運用に関する基本方針」）に基づく当事業年度における運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役の職務執行に関する事項

社外取締役３名を含む６名の取締役により構成される取締役会は、当事業年度において12回開催され、監査役５名を含めて11名全員が全てに出席し、取締役会規則に則り、法令・定款に定められた事項及び重要な経営判断を要する事項に関して適切な意思決定を行い、取締役の職務執行を監督し、適法性を確保しております。

適正なコーポレート・ガバナンス推進の一環として、2016年度は2015年10月に制定した「コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方」の運用状況について取締役会にて確認を行いました。

当社は、経営の執行、監督の役割を明確にするとともに、機動的かつ柔軟な業務運営を行うため執行役員制度を導入しており、定期的に（毎週）開催される取締役、常勤監査役及び業務執行の責任者にて構成される経営会議の審議を踏まえて、効率的に取締役会において意思決定を行っております。さらには、各部門の業務状況を定期的に報告させることにより、執行の監督にも努めております。

財務報告の信頼性を確保するため、計画に基づき内部統制評価を実施し、必要な改善を促しております。

また、情報の保存・管理については、情報セキュリティ体制を整備し、電磁的記録を含め、法令・規則等に従い適切に保存・管理しております。

② コンプライアンスに関する事項

当社は、「シオノギグループ コンプライアンスポリシー」に則り、事業活動における法令遵守と倫理的行動を確保するため、代表取締役社長自らが四半期ごとに発信している社長メッセージにおいて企業倫理の重要性について繰り返し言及することにより、当社グループ役職員のコンプライアンスの徹底に努めております。また、コンプライアンス委員会（委員長：代表取締役社長）は、四半期ごとにコンプライアンス上の課題等について協議し、定期的にコンプライアンス教育を行うなど、各業務執行部門におけるリスク管理を支援しております。さらには、取締役会においても「コンプライアンス活動の状況」について報告を行うことにより、取締役の監督を強化いたしました。

加えまして、内部統制システムの実効性を検証するため、内部統制部によるモニタリングを強化するとともに、内部通報制度として通報窓口をコンプライアンス委員会事務局（当社人事総務部）及び顧問弁護士事務所に設置し、コンプライアンス違反の早期発見と再発防止に努めております。

③ リスク管理に関する事項

当社グループにおいて、事業継続計画を含む総合的な危機管理体制の整備、推進を図るため、2015年10月に制定した「シオノギグループ リスクマネジメントポリシー」の周知を進めてまいりました。また、緊急性を要する災害・事故・パンデミック等のリスクについては、安否確認システムを利用した訓練や南海トラフ大地震を想定したシミュレーション訓練などを実施し、リスクの低減、予防の推進とともに、事業継続計画のさらなる改善に努めております。

また、内部監査機能である内部統制部は、社内の様々なリスク管理の状況について、独立した立場で検証・評価を実施しております。

地球環境の保護及び汚染の予防、ともに働くすべての人々と地域社会の安全衛生の確保に配慮した事業活動を行うことによって、安心できる職場づくりと豊かな社会の実現に貢献することを目的として、2015年10月に制定した「シオノギグループ EHS※ポリシー」の具現化に注力しております。2016年4月に新設した「EHS推進室」が中心となり、環境・労働安全衛生（EHS）に関する全社的な体制をより高いレベルで構築するために、安全衛生管理規則を制定するとともに国内シオノギグループにおける管理体制を構築しました。

※EHS：Environment, Health and Safety（環境ならびに安全衛生）

④ グループ会社管理体制に関する事項

「シオノギグループ会社管理規則」に基づき、当社各部門が各担当業務に応じてグループ会社の業務を指導・監督するほか、当社から取締役・監査役を派遣し、業務執行を監督、監査しております。

グループ全体の企業価値の向上を図り、社会的責任を全うするため、グループ会社に当社の基本方針、行動方針を周知徹底するとともに、統括管理する人事総務部が適正なグループ会社経営を推進し、内部統制部がグループ各社の業務執行の適正性・有効性を確認しております。

⑤ 監査役の職務執行に関する事項

監査役は取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、業務執行と管理に関わる情報、内部統制の実効性に関わる情報を適時に入手し、代表取締役及び各部門の責任者等と定期的に会合を持ち意見交換を行うとともに、会計監査人及び内部統制部と緊密に連携する体制を整備しており、監査の実効性を確保しております。

監査役の求めにより、監査役の職務を補助すべき使用人を複数選任し、監査役の指揮命令下において監査役会による会計監査人評価等監査役の職務遂行に必要な事項を補助いたしました。

常勤監査役が主宰する「グループ会社監査連絡会」を定期的に開催し、グループ全体の監査状況を確認するとともに、監査の実効性を確保しております。

当事業年度において監査役会は８回開催され、重要な事項については随時「監査役連絡会」を開催するなど、経営の妥当性・効率性、コンプライアンス、リスク管理及び内部統制の実効性に関して幅広く検証し、適宜経営に対して助言や提言がなされました。

(2) 業務の適正を確保するための体制

当社は、「内部統制システムの整備・運用に関する基本方針」に基づく当事業年度における運用状況を踏まえ、平成29年４月24日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システムの整備・運用に関する基本方針」）を一部改定する決議をいたしました。

改定後の当該基本方針の内容は次のとおりであります。

当社は、役員・従業員が、経営理念であり価値観である「シオノギの基本方針」を共有し、コンプライアンスを遵守して職務を遂行することにより、透明で誠実な経営を推進してまいります。

この職務の遂行の実効性を高めていくことを目的として、以下に示すとおり業務の適正を確保するための体制を整備・運用いたします。

１．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役会規則に則り適切な経営判断に基づいた意思決定を行うとともに業務執行を監督し、法令・定款違反行為を未然に防止する。

最良のコーポレート・ガバナンスを実現させるために制定した「コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方」を実践することで、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る。

取締役は、他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正を図る。

適正なコーポレート・ガバナンス体制を確立するため社外取締役を導入し、株主をはじめとする社外からの客観的な視点も踏まえた大局的な判断を行う。

社外取締役は、独立役員として当社の果たすべき企業責任を認識し、透明性の高い経営に貢献する。

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備・運用を行い、それらの有効性について適切に評価・報告を行う。

監査役は、取締役の職務執行について監査を行い、取締役は監査に協力する。

会社の経営理念として定めた「シオノギの基本方針」「シオノギの行動方針」や役員・従業員の行動のあり方を定めた「シオノギ行動憲章」の徹底を図るとともに、代表取締役が統括するコンプライアンス委員会においては、事業活動における法令遵守と倫理的行動の確保をより高めるための諸施策を策定し推進する。

反社会的勢力に対しては、「シオノギ行動憲章」に基づき、これらに付け入る隙を与えず常に毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報セキュリティ体制を整備し電磁的記録、電子署名等への対応を図るとともに取締役会議事録、経営会議議事録、コンプライアンス委員会議事録、代表取締役を決裁者とする稟議書等は、保存媒体に応じて適切かつ確実に保存・管理することとし、法令・規則等で定められた期限を遵守し、閲覧可能な状態を維持する。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「シオノギグループ リスクマネジメントポリシー」に則り、事業継続計画を含む総合的な危機管理体制を構築・整備し、その推進を図る。

各組織において、内在するリスク要因を認識し、それぞれのリスクの程度に応じた対応策を講じることにより、リスクの回避、低減措置を図る。特に、経営に影響を及ぼすような重要なリスクに対しては経営会議等でリスク対応について協議し、対応方針に基づいて主管の各組織が、関連部門と協働して必要な対策を実施する。

また、緊急性を要する災害、事故、企業不祥事等のリスクについては、「危機管理規則」を制定し、この規則に基づき「災害対策要綱」「パンデミック対策要綱」「企業不祥事対策要綱」を定め、人命を尊重し地域社会への配慮、貢献、企業価値毀損の抑制を主眼とした危機管理を推進する。

「シオノギグループ EHS※ポリシー」に則り、地球環境の保護及び汚染の予防、ともに働くすべての人々と地域社会の安全衛生の確保に配慮した事業活動を推進し、安心できる職場づくりと豊かな社会の実現に貢献する。

内部統制部（内部監査部門）は、社内の様々なリスク管理について、独立した立場で検証する。

※EHS：Environment, Health and Safety（環境ならびに安全衛生）

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社においては、経営の執行、監督の役割を明確にするとともに、機動的かつ柔軟な業務運営を行うため執行役員制度を導入している。職務の執行に関する重要事項については、定期的（毎週）に開催される経営会議において十分に議論し、その審議をふまえて取締役会において意思決定を行う。

取締役会の決議・経営会議の審議事項は、業務執行を担う関係部門の組織長等に速やかに伝達され、職務権限規則、業務分掌規則に則り、業務執行の手続きを行う。

5．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス委員会を中心とし、「シオノギグループ コンプライアンスポリシー」に則り、事業活動における法令遵守と倫理的行動の確保をより高めるための諸施策を推進する。

コンプライアンス委員会の事務局を人事総務部に置き、コンプライアンス教育を行うとともに、各業務執行部門におけるコンプライアンス・リスク管理を支援する。

また、内部統制システムの実効性を検証するため、内部統制部による内部監査を充実させ、モニタリングを強化するとともに、内部通報制度を十分に活用し、不祥事の早期発見と再発防止に努める。

6．当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社は、グループ全体の企業価値の向上を図り、社会的責任を全うするため、当社の基本方針、行動方針の周知を行う。

取締役は、グループ会社から業務の執行状況について報告を受け、当社の基本方針、行動方針、経営計画等の実現に向け、「シオノギグループ会社管理規則」に基づきグループ会社を適切に管理し、育成する。

グループ各社においては、上記に準拠した事業運営を行うことにより、適正かつ効率的に業務を推進する。

グループ各社の業務執行については、医薬研究本部、生産本部等の事業部門並びに人事総務部、経理財務部等の管理部門が適正な事業運営の管理・支援を行い、人事総務部が統括管理部門として全体管理を行う。

また、内部統制部がグループ各社の業務の適正性、有効性を確認するために、適宜調査を行い、さらに、経理財務部及び内部統制部がグループ各社の監査等を行う。

7．監査役がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人は、監査役が必要性を認め、設置を求めた場合には設置する。

監査役の職務を補助すべき使用人を設置する場合は、取締役からの独立性を確保した体制とする。

監査役の職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に服する旨を当社の役員及び使用人に周知徹底する。

8．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、業務執行と管理に関わる情報、内部統制の実効に関わる情報を適時に入手できる体制を構築する。

監査役会は、取締役・業務執行責任者等に業務執行の状況について、直接報告を求めることができる。

なお、取締役あるいは執行責任者は、当社もしくはグループ会社に著しい損害を及ぼす恐れや事実の発生、信用を著しく失墜させる事態、法令違反などの不正行為や重大な不当行為等が判明した場合は、書面もしくは口頭にて速やかに監査役に報告する。

監査役への報告を行った当社及びグループ会社の役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

9．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査の実施及び助言・勧告を行うにあたって、会計監査人や内部統制部との連携を図るとともに、代表取締役と定期的に会合を持ち意見を交換することにより、監査の実効性を高める。

また、監査役は、グループ全体の監査の実効性を確保することを目的として「グループ会社監査連絡会」を設置し、定期的に開催する。

〔連結計算書類〕

連結株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,279	20,227	503,946	△49,759	495,693
当期変動額					
剰余金の配当			△22,139		△22,139
親会社株主に帰属する当期純利益			83,879		83,879
自己株式の取得				△35,014	△35,014
自己株式の処分		△4		31	26
自己株式の消却		△57,632		57,632	－
その他		57,637	△57,637		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	4,102	22,649	26,751
当期末残高	21,279	20,227	508,049	△27,110	522,445

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	26,748	－	△7,333	△5,669	13,745	352	4,085	513,877
当期変動額								
剰余金の配当								△22,139
親会社株主に帰属する当期純利益								83,879
自己株式の取得								△35,014
自己株式の処分								26
自己株式の消却								－
その他								－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,706	122	△12,693	407	△13,870	64	△611	△14,417
当期変動額合計	△1,706	122	△12,693	407	△13,870	64	△611	12,334
当期末残高	25,041	122	△20,026	△5,262	△125	416	3,474	526,211

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　　38社

主要な連結子会社の名称

シオノギＩＮＣ.、シオノギ Ｌｔｄ.、台湾塩野義製薬(股)、

Ｃ＆Ｏファーマシューティカル テクノロジー ホールディングス Ｌｔｄ.

(新規)取得による増加　３社

(除外)清算による減少　２社

2．持分法の適用に関する事項

⑴　持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

⑵　持分法を適用していない関連会社４社(高田製薬㈱他３社)の当期純損益等のうち持分に見合う額は、連結純損益等に重要な影響を及ぼしておりません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち在外連結子会社は31社であります。在外連結子会社のうち17社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、12月31日現在の計算書類を使用しております。また、１社の決算日は６月30日であるため、12月31日現在で仮決算を行った計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4．会計方針に関する事項

⑴　重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

その他有価証券

(時価のあるもの)

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

(時価のないもの)

移動平均法による原価法。また、金融商品取引法第２条第２項に基づくみなし有価証券については、投資事業組合の純資産の持分相当額を投資有価証券として計上しております。

②　運用目的の金銭信託

時価法

③　デリバティブ

時価法

④　たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

⑵ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　２～60年

機械装置及び運搬具　　２～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として５年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑶ 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、製商品の返品予測高に対する売買利益相当額を計上しております。一部の連結子会社においては、製商品の返品による損失に備えるため、返品予測高に対する売上高相当額を計上しております。

⑷ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は各在外連結子会社の決算日の直物為替相場により、収益及び費用は各在外連結子会社の期中平均の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑸ 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を原則としておりますが、振当処理の要件を満たしている為替予約取引は振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段 …… 為替予約取引及び通貨オプション取引、金利スワップ取引

・ヘッジ対象 …… 外貨建金銭債権債務及び予定取引、借入金

③ ヘッジ方針

当社は外貨建金銭債権債務及び予定取引に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引及び通貨オプション取引を行っております。また、借入金に係る金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理による為替予約取引、特例処理による金利スワップ取引については有効性の評価を省略しております。

⑹ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の定額法により償却を行っております。

⑺ その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

ⅰ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ⅱ)数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

なお、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部における「その他の包括利益累計額」の「退職給付に係る調整累計額」に計上しております。

5．表示方法の変更

（連結貸借対照表）

従来、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」（前連結会計年度5,163百万円）は区分掲記しておりましたが、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「投資その他の資産」の「その他」（当連結会計年度12百万円）に含めて表示しております。

6．追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2．有形固定資産の減価償却累計額　173,769百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2．事業構造改善費用

米国子会社シオノギＩＮＣ．に係るものであります。

3．減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	金額
摂津工場 602棟他 (大阪府摂津市)	遊休資産	建物等	359

当社グループは、事業用資産は管理会計上の区分（製品群等）によりグルーピングを行い、賃貸資産及び遊休資産については個々にグルーピングを行っております。

当社摂津工場において、不要資産を撤去する意思決定を行いました。これに伴い、遊休資産となるものについて、帳簿価額の全額を減損損失に計上しております。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式　普通株式	351,136,165	—	22,000,000	329,136,165
合　　計	351,136,165	—	22,000,000	329,136,165
自己株式　普通株式	25,559,022	6,804,854	22,016,000	10,347,876
合　　計	25,559,022	6,804,854	22,016,000	10,347,876

（注）1．普通株式の発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。
2．普通株式の自己株式の株式数の増加6,804,854株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加6,802,100株、単元未満株式の買取による増加2,754株であります。
3．普通株式の自己株式の株式数の減少22,016,000株は、消却による減少22,000,000株、新株予約権の行使による減少16,000株であります。

2．配当に関する事項

(1)　配当金支払額

決　　議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基　準　日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	11,069百万円	34円	平成28年3月31日	平成28年6月24日
平成28年10月31日 取締役会	普通株式	11,070百万円	34円	平成28年9月30日	平成28年12月1日

(2)　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次のとおり、決議を予定しております。

決　　議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基　準　日	効力発生日
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	12,113百万円	利益 剰余金	38円	平成29年3月31日	平成29年6月23日

3．当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）の目的となる株式の数

新株予約権

	塩野義製薬株式会社2011年度新株予約権	塩野義製薬株式会社2012年度新株予約権	塩野義製薬株式会社2013年度新株予約権	塩野義製薬株式会社2014年度新株予約権
発行決議の日	平成23年6月24日	平成24年6月27日	平成25年6月26日	平成26年6月25日
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	36,800株	63,300株	33,800株	36,300株

	塩野義製薬株式会社2015年度新株予約権	塩野義製薬株式会社2016年度新株予約権
発行決議の日	平成27年6月24日	平成28年6月23日
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	20,200株	17,300株

（注）権利行使期間は到来しておりますが、新株予約権者との間で締結しております新株予約権割当契約において、以下のとおり定めております。

① 新株予約権の行使期間内において、新株予約権者である取締役は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものといたします。

② 新株予約権の行使期間内において、新株予約権者である執行役員は、当社執行役員を退任した日又は当社との雇用契約（定年後の再雇用に係る雇用契約を除く。）が終了した日のいずれか遅い日の翌日から起算して10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までに限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものといたします。なお、新株予約権者の執行役員が新たに当社取締役に選任された場合は、取締役の退任時まで行使できないものといたします。

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、必要な資金は銀行等金融機関からの借入や社債発行により調達しております。

受取手形及び売掛金にかかわる顧客の信用リスクは、社内で定められた手順に従い、経理財務部及び関連部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすることでリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券のうち、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金や社債の使途は事業計画に基づく資金調達であります。デリバティブ取引につきましては、社内で定められた手順に従い、通常の取引範囲内で行うこととしております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成29年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注２）を参照ください。）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額(＊1)	時　価(＊1)	差　　額
(1)　現金及び預金	107,847	107,847	―
(2)　受取手形及び売掛金	59,336	59,336	―
(3)　有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	178,822	178,822	―
(4)　支払手形及び買掛金	(11,943)	(11,943)	―
(5)　未払法人税等	(28,746)	(28,746)	―
(6)　社債	(20,054)	(28,450)	8,395
(7)　長期借入金	(10,000)	(10,246)	246
(8)　デリバティブ取引(＊2)			
ヘッジ会計が適用されているもの	176	176	―
ヘッジ会計が適用されていないもの	(31)	(31)	―

(＊1)負債に計上されているものについては（　）で示しております。

(＊2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（　）で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券のうち、国内譲渡性預金及び金銭信託はすべて短期であるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。国内譲渡性預金及び金銭信託を除いた有価証券及び投資有価証券の時価について、債券は主に取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっており、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

取引金融機関から提示された価格によっております。

(7) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) デリバティブ取引

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区　　分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	55,947

これらについては、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額	1,638円46銭
２．１株当たり当期純利益	259円88銭
３．潜在株式調整後１株当たり当期純利益	255円87銭

〔計算書類〕

株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本										評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金										
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	21,279	20,227	－	5,388	2	5,599	368,645	86,684	△49,759	458,066	26,748	－	26,748	352	485,167
当期変動額															
特別償却準備金の取崩					△2			2		－					－
固定資産圧縮積立金の積立						1,308		△1,308		－					－
固定資産圧縮積立金の取崩						△2,828		2,828		－					－
剰余金の配当								△22,139		△22,139					△22,139
当期純利益								28,767		28,767					28,767
自己株式の取得									△35,014	△35,014					△35,014
自己株式の処分			△4						31	26					26
自己株式の消却			△57,632						57,632	－					－
分割型の会社分割による減少		△3,834								△3,834					△3,834
その他			57,637					△57,637		－					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											△1,585	122	△1,463	64	△1,399
当期変動額合計	－	△3,834	－	－	△2	△1,520	－	△49,487	22,649	△32,195	△1,585	122	△1,463	64	△33,594
当期末残高	21,279	16,392	－	5,388	－	4,078	368,645	37,197	△27,110	425,871	25,162	122	25,284	416	451,572

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1．資産の評価基準及び評価方法

⑴ 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

(時価のあるもの)

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

(時価のないもの)

移動平均法による原価法。なお、金融商品取引法第２条第２項に基づくみなし有価証券については、投資事業組合の純資産の持分相当額を投資有価証券として計上しております。

⑵ 運用目的の金銭信託

時価法

⑶ デリバティブ

時価法

⑷ たな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2．固定資産の減価償却の方法

⑴ 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	３～50年
機械及び装置	４～17年

⑵ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として５年)に基づいております。

⑶ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

⑴ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

⑵ 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

⑶ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

⑷ 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、製商品の返品予測高に対する売買利益相当額を計上しております。

⑸ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

４．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

５．重要なヘッジ会計の方法

⑴ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を原則としておりますが、振当処理の要件を満たしている為替予約取引は振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっております。

⑵ ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段 …… 為替予約取引及び通貨オプション取引、金利スワップ取引
・ヘッジ対象 …… 外貨建金銭債権債務及び予定取引、借入金

⑶ ヘッジ方針

当社は外貨建金銭債権債務及び予定取引に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引及び通貨オプション取引を行っております。また、借入金に係る金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

⑷ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理による為替予約取引、特例処理による金利スワップ取引については有効性の評価を省略しております。

６．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

7．追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

（貸借対照表に関する注記）

1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2．有形固定資産の減価償却累計額　164,550百万円

3．関係会社に対する金銭債権　51,377百万円

関係会社に対する金銭債務　6,199百万円

（損益計算書に関する注記）

1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2．関係会社との取引高

営業取引高　23,214百万円

営業取引以外の取引高　2,559百万円

3．関係会社株式評価損

米国子会社シオノギＩＮＣ．に係るものであります。

4．減損損失

当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。

（単位：百万円）

場所	用途	種類	金額
摂津工場 602棟他 （大阪府摂津市）	遊休資産	建物等	359

当社は、事業用資産は管理会計上の区分（製品群等）によりグルーピングを行い、賃貸資産及び遊休資産については個々にグルーピングを行っております。

当社摂津工場において、不要資産を撤去する意思決定を行いました。これに伴い、遊休資産となるものについて、帳簿価額の全額を減損損失に計上しております。

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式　10,347,876株

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社株式評価損	18,216百万円
関係会社株式簿価修正	12,461百万円
研究開発費	8,355百万円
投資有価証券評価損	2,399百万円
賞与引当金	2,161百万円
未払事業税	1,033百万円
その他	2,731百万円
繰延税金資産　小計	47,360百万円
評価性引当額	△34,353百万円
繰延税金資産　合計	13,006百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△8,120百万円
固定資産圧縮積立金	△1,798百万円
前払年金費用	△1,410百万円
投資有価証券交換益	△1,282百万円
その他	△229百万円
繰延税金負債　合計	△12,841百万円
繰延税金資産の純額	164百万円

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額	1,415円22銭
２．１株当たり当期純利益	89円13銭
３．潜在株式調整後１株当たり当期純利益	87円72銭